

第3章 スポーツ推進の具体的方策

基本施策Ⅰ ライフステージに応じたスポーツの推進

町民のライフステージを「幼児期・ジュニア期」「子育て世代・働き盛り世代」「高齢者世代」「障がいのある人」の4つと捉え、それぞれのステージに応じたスポーツの場を提供します。併せて、本町のスローガンでもある「“スポーツの力”で活力ある・明るいまちづくり」に取り組んでいきます。

(1) 子供(幼児期・ジュニア期)のスポーツの推進

施策の現状と課題

近年、次代を担う子供の体力の低下傾向において、文部科学省では、小・中学生を対象とした「新体力テスト」を全国的に実施し、子供たちの体力状況を把握することによる体力向上を図っています。

しかし、歯止めがかかってきているものの、基礎的な運動能力は高いとは言えない状況です。また、本町においても「積極的にスポーツをする子供」と「そうでない子供」の二極化が顕著になり、運動習慣が身につけていない子供に対する支援の充実が引き続き大きな課題となっています。

今後は、子供たちの体力状況を把握し、実態に応じたより効果的な子供たちの体力向上の方策を確立することが必要です。

具体的な施策内容

幼児期からジュニア期にスポーツに親しむことは、子供たちの体力・運動能力の向上を図るとともに生涯を通じて、「楽しみながらスポーツに取り組む意識づくり」や「運動習慣の確立」につながる重要な時期といえます。このため、学校体育や社会体育のそれぞれの分野

に関わる各種団体等が連携し、子供たちの発育・発達段階に応じた多様な活動が効率的かつ効果的に行われるようなスポーツ活動の機会の提供とスポーツ環境の整備・充実を図ります。

◆学校運動部活動と各競技団体等との連携

- 部活動は、学校の教育活動の一環として児童・生徒の学校生活において、重要な役割を果たしてきました。本町では平成28年度から小学校部活動は、地域の活動へ移行され、中学校部活動においては、地域の活動と連携し活動の充実を図るということで引き続き学校部活動として実施されています。

しかし、働き方改革や指導者不足及び少子化の進行等により、学校単位での活動が困難な事例が出てきたり、それら問題点の解決のため、各団体と連携して段階的に学校単位から地域単位のスポーツ環境への構築を図る必要があり、地域のスポーツ指導者の協力を得て活動を行う等、運動部活動のクラブ化を推進していく必要があります。このため、運動部活動の現状を把握するとともに学校との情報交換等から進め、持続可能な運営体制の構築を図ります。

◆トップアスリートとの交流促進

- オリンピックや世界大会等への出場選手等、高い技能や実績を有する各種トップアスリートを招き、子供たちが体験談を直接聞き、目にすることができ「夢の教室」や指導者等の指導力向上にもつながるNPO法人長洲にこにこクラブ（総合型地域スポーツクラブ）等が行う、「トップアスリート指導によるスポーツ教室」等、トップアスリートと住民が直接触れ合う機会の提供に努めます。

◆子供子育てスポーツ活動の充実

- 幼児・児童のスポーツ活動を通じた健全で、健やかな身体づくりとしてNPO法人長洲にこにこクラブ（総合型地域スポーツクラブ）による「小学校水泳教室」や子供たちが楽しみながら積極的に身体を動かし、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムの導入による未就学児の運動能力向上をめざし、子供子育てスポーツ活動への支援を図ります。

◆子供たちがスポーツに親しむ機会の充実

- 「子ども会運動会」や「球技大会」、地元スポーツ少年クラブ等によるスポーツ活動等、子供たちのスポーツ活動への参加をより促し、子供たちがいろいろなスポーツ活動に参加しやすい環境整備として、各種スポーツ大会等のスポーツに親しむ場や機会の拡充を図ります。

◆各種スポーツ教室等の開催支援

- 子供たちの心身の健全な発育・発達を目指し、町スポーツ推進委員協議会や町体育協会及びNPO法人長洲にここクラブ（総合型地域スポーツクラブ）等による多彩な運動教室の開催を支援し、子供たちがいろいろなスポーツに出会い、スポーツを始める機会を提供します。また、ジュニア世代の選手の育成や競技力の向上を目指して活動を行っている地元スポーツ少年クラブ等に対する活動支援を図ります。



(2) 成人スポーツの推進

施策の現状と課題

仕事等が多忙でスポーツや運動に費やす時間取りにくい状況の中、手軽にかつ効果的に行うことができるスポーツ活動の推進が必要となります。町民の誰もが生涯にわたって継続して健康や体力を維持向上するために、実施率の低い「働き盛り世代」「子育て世代」への働きかけが求められます。

具体的な施策内容

仕事や家庭で中心的な役割を担う年代であることから、時間が限られている中でも手軽に取り組めるスポーツ活動の普及、促進を図ります。

また、生活習慣病の予防及び改善のために継続的及び意識的に身体を動かすことを推奨し、意識啓発を図ります。

具体的には、スポーツ推進委員が行う町民等からの依頼によるスポーツ教室等の開催等、気軽に参加できる初心者向けの教室や地域コミュニティの醸成につながる町主催大会等の開催を図ります。

◆魅力あるスポーツ大会・イベント等の開催

- 町主催の各種スポーツ大会のより一層の推進に向け、町民、各種団体、参加者のニーズに合ったプログラム等の見直しを行い、スポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

◆地域住民、地元企業によるスポーツ行事への支援

- 町民の誰もが気軽に参加できる地元のスポーツ行事等、町民の親睦やコミュニティづくりとして地域で開催されているスポーツ大会等の支援を行います。また、地元企業におけるスポーツ行事等の開催も支援します。

◆スポーツ出前講座の開催やスポーツ用具等の貸出し

- ニュースポーツ等の紹介や体験を含めたスポーツの出前講座や地域・団体へのスポーツ用具等の貸出しを図り、気軽にスポーツ活動ができる環境整備を図ります。

◆スポーツ大会等への民間の力の活用

- これまで行政主導で行ってきたスポーツ大会やスポーツ教室等各種スポーツ事業の推進について、長洲町体育協会、NPO法人長洲にこにこクラブ（総合型地域スポーツクラブ）、指定管理者等、民間の力の活用により、関係団体と連携を図りながら、さらに魅力的で効率的なスポーツ事業の推進を図ります。



(3) 高齢者スポーツの推進

施策の現状と課題

本町では、高齢者を対象とした軽体操、運動等の運動教室が行政（福祉保健介護課、生涯学習課）、NPO法人長洲にここクラブ（総合型地域スポーツクラブ）及び各行政区により、それぞれ行われ高齢者の健康・体力づくりやコミュニティづくりの場となっています。

今後、高齢化が進行する中、高齢者の健康づくり・体力づくりを継続的かつ効果的に行えるように関係者間の連携のもと無理なく実施できるスポーツ・レクリエーションプログラムを活用するとともにできるだけ多くの方々に取り組んでいただけるよう普及・啓発を図る必要があります。

具体的な施策内容

超高齢社会の中、運動やスポーツ活動による高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりは、高齢者自身や地域社会にとっても、より一層その重要性を増してきています。

食生活の変化や医療技術等の進歩により平均寿命が延びている一方、加齢による体力の衰えが気になる高齢者においては健康づくり、体力づくりに対する関心が高まっており、これらに対する取り組みの充実が望まれています。このため、高齢者の体力や運動能力に合わせたスポーツ・レクリエーションプログラム等への参加を通じて「元気な高齢者」が増えていくように取り組みます。

◆各種高齢者スポーツ大会等の開催支援

- 福祉保健介護課や関係団体等と連携し、高齢者間の親睦・融和・交流や体力・健康づくり等を目的として開催されている老人クラブ連合会体育祭や各種グラウンドゴルフ大会等、各種高齢者のスポーツ大会等の開催を支援します。

◆介護予防・元気づくり事業の推進

- 高齢期になっても自立した生活が可能な限りできるよう、また、いきいきと毎日を過ごせるように、福祉保健介護課や関係団

体等と連携し、65歳以上の高齢者の介護予防を目的として高齢者の体力向上につながる軽体操、脳を活性化させるプログラム等、介護予防・元気づくり事業に取り組みます。

◆健康・体力づくりへの働きかけ

- 高齢者が健康でいきいきといつまでも地域で生活できるように、福祉保健介護課や関係団体等と連携し、健康づくり・体力づくりに対する意識づくりを図るとともに、健康診断の受診率向上に努めます。併せて、健康・体力づくりを継続させるための、「きっかけづくり」や「目標」として自分の身体状況の把握ができる場の提供を図ります。

◆地区公民館（介護予防拠点施設）での手軽な健康教室への参加促進

- 高齢者が長年住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らせるように福祉保健介護課や関係団体等と連携し、身近な施設である地区公民館（介護予防拠点施設）を会場に気軽に参加できる運動教室等の開催・参加促進を図ります。

◆高齢者スポーツ教室等の開催支援

- スポーツや運動を通じての高齢者の健康づくり・体力づくりのため、NPO法人長洲にこにこクラブ（総合型地域スポーツクラブ）や指定管理者と連携しながら、高齢者が気軽に参加できるスポーツ教室の開催を支援します。



(4) 障がい者スポーツの推進

施策の現状と課題

障がいのある人がスポーツに取り組むことは、心身の健康の保持増進や社会への参加機会の増加をもたらすことから、障がいのある方々の生活の質の向上が期待されます。

本町においては、障がいのある人のスポーツについては、施設や指導者の面で体制が不十分であり、障がい者スポーツに取り組める環境が整っているとは言えません。

また、障がいのある人がもっと利用しやすいよう、施設のバリアフリー化による環境整備を進めていくことが求められています。

このため、ソフト・ハードの両面から障がい者スポーツの推進を図る必要があります。

具体的な施策内容

ノーマライゼーション^{※2}の理念のもと、障がいのある人のスポーツの推進は、身体の機能回復の手段としての福祉の観点にとどまらず、障害の種類、程度や体力等に合わせてスポーツに親しんだり、自己能力の開発等をめざしたり、充実感が実感できるような日常的にスポーツに参加することができる環境づくりが重要です。

そのため、障がいのある人のスポーツ活動を支える人材の確保を図るとともに、障がい者団体等と連携した障がい者スポーツ大会、講習会の開催、施設のバリアフリー化など、障がいのある人がスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

◆ユニバーサルデザイン^{※3}の推進

- 町スポーツ施設について、障がいのある人もない人にも優しく誰もが利用しやすい施設として、スポーツ施設のユニバーサルデザインの推進に取り組みます。

◆障がいのある人のスポーツ活動の支援

- 障がいのある人を対象とした県・郡主催のスポーツ大会等への参加を支援します。また、町主催のスポーツ行事への障がいのある人が参加しやすい機会の拡充に努めます。併せて、スポーツ活動参加時の障がいのある人の支援体制の拡充として、ボランティア体制の整備に努めます。
- 子供から高齢者まで、誰もが気軽に取り組めるユニバーサルスポーツの普及に努め、障がいのない人との交流機会の拡充と障がいに対する理解を促進します。

◆障がい者スポーツ教室の開催

- 長洲町身体障害者福祉協議会をはじめNPO法人長洲にここクラブ（総合型地域スポーツクラブ）や指定管理者、その他の団体等と県障がい者スポーツ協会など関係団体の協力を得ながら障がいのある人が参加できるスポーツ教室の開催を図ります。

◆障がいのある人の関係機関との連携

- 障がいのある人のスポーツ活動を促進するため、長洲町社会福祉協議会、長洲町身体障害者福祉協議会やNPO法人長洲にここクラブ（総合型地域スポーツクラブ）、社会福祉法人等の各種団体との連携を図ります。



ユニバーサルスポーツ「ボッチャ」を楽しむ